



広報

200

# かわうち

10

No.337

平成13年9月25日



第23回愛媛県消防操法地区大会  
で優勝！ 9/9

# 市町村合併 No.4

## 合併問題懇談会報告①

たくさんのご意見  
ありがとうございました

6月から7月に、市町村合併について、町民の皆さんの生の声を聞かせていただこうと、大西町長をはじめとする町理事者、また議会側からは合併検討特別委員会委員が町内15公民館にお伺いし、合併問題懇談会が開催されました。今月号と来月号で、その懇談会に参加された皆さんから出されたおもなご意見等、懇談会の様子について、簡単にまとめたものを掲載したいと思います。

はじめに大西町長からあいさつがありました。

(おもなあいさつ内容)

現在、日本全国が市町村合併という大きな時代の流れの中で揺れ動いており、川内町も同様に合併の論議は避けて通れない重要な課題と捉えております。そのような中、今回、住民の皆様のご意見をお聞きするため、町内十五箇所で懇談会を開催することとなりましたが、このように多くの方が一緒に考えて頂けるということで大変心強い限りです。

合併というのは、歴史上、それぞれの時代の要請に応じて繰り返され(明治、昭和の大合併などについて説明)、今回の合併でも、現代的要因(少子高齢化、環境問題、厳しい財政状況などを説明)により、国は約三千余りある市町村数を約一千以下にまで減らそうとしています。

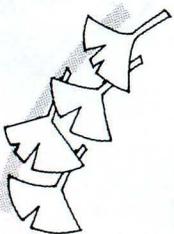
合併に伴う選択肢は主に「合併をしない」、「基本パターンで合併」、「参考パターンで合併」の三つがあると思う

が、あくまでも決定、判断するのは住民の皆様であります。

ただし、今後気をつけたいといけないのは、合併の方向が決まるまでの事業の取捨選択もそうでありますし、例えば、どこかと合併するとしても、川内町の伝統や文化、地域のつながり、山紫水明の緑豊かな自然などは守っていかなければいけないということを進めていかなければならないと思います。

町長あいさつの後、町職員より、市町村合併について、配布資料に基づき説明がありました。

- ・市町村合併の沿革
- ・市町村合併の必要性
- ・合併パターンについて
- ・合併対象市町村行政比較
- ・合併に至るまでの手続
- ・合併による変更事項
- ・国や県の合併への支援策



続いて懇談会を開始。住民の皆さんから頂いた、いくつかの質問を要約してご紹介します。

**住民▼合併はどうしても避けられないのか。川内町単独でやっていけないのか。**

行政▽現在の川内町だけでなく全国的に財政状況は悪化しており、現在と同じ行政サービスを今後も維持していくのは非常に困難な状況です。

期限内に合併すれば、国からの合併特例措置が受けられ、また、少しでもスリム化、効率化を図った足腰の強い行政基盤をつくらないと今後増加するであろう様々な行政課題に対応するのも困難であると予想されます。

**住民▼合併すると、今より行政サービスが下がるのではないか、特に山間部は過疎化が進むのでは。**

行政▽合併の方向性が決まれば、合併の賛否も含めて協議する合併協議会が設置さ

れます。そこで、住民の皆様が不安に思われている課題点を十分吸い上げ、言われたような不安を解消するための対応が可能で、なおかつ効率の良い行政運営について検討されます。

検討された内容は、住民の皆様の意見を十分に反映させながら建設計画という形でまとめられますが、住民の同意が得られなかったり、議会で議決を経ないといけないなど最終段階まで合併するかどうかというのはわかりません。

**住民▼合併協議会の構成メンバーは。**

行政▽合併協議会は、まず先に任意の協議会で検討を重ねてから法定の協議会がで

きます。

その構成メンバーは、一般的には合併を検討する自治体から、それぞれの助役、収入役、議会関係、学識経験者など、それぞれ十名程度になると思われます。

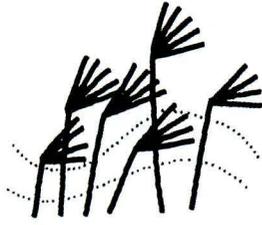
**住民▼合併への住民の意見は、この懇談会で聞くだけ**

か。今後どうやって、住民の意見を集約するのか。

行政▽住民の意向をとる方法には、先進地の状況では、アンケート調査や住民投票などの方法があるようですが、今後、川内町としては、今年中に性別、年齢別で無作為によるアンケート調査を実施し、意向の確認をとりたいと計画しています。

**住民▽国も財政が厳しい状況で、今言われている合併特例法の支援策が、これから先に減少したり、無くなったりしないか。**

行政▽全国町村会でも、その懸念についての声が上がっており、そのようなことのないように強く要望しているし、約束されていると思う。



**住民▽市制と町制での違いや、メリットは。**

行政▽普通、市になるには、人口が五万人以上必要なのが、今回、期限までに合併すれば、人口3万人以上（平成十六年三月末まで）、または、四万人以上（平成十七年三月末日まで）で、市になれる。

市になると、福祉事務所の設置、今まで県に了解を得てからでないとできなかった事業が直接できるようになったり、専門職員の配置ができたり、又企業誘致などの際、ネームバリューの面からも良いのではないかと思う。

**住民▽ゴミの問題、清掃センターの問題はどうなるのか。**

行政▽環境問題への対応も、特に今回の合併の大きな要件の一つであります。

現在、川内の清掃センターは老朽化のためにゴミの焼却処理が不可能な状態になりつつあり、対応を迫られていますので、隣町であ

る重信町と一緒にゴミの焼却についてお願いをしている状態ですが、前向きで検討協議をいただいております。

**住民▽小さい学校は統廃合するようないことになりませんか。**

行政▽このことも、合併協議会の中で審議されると思われませんが、合併条件の中で、学校が統廃合されるということはなと思われません。

**住民▽役場職員も削減されるのか。**

行政▽職員は公務員法により一方的に退職させることができないので、合併後の職員数は定年退職での減少と、新規の採用数を調整して、将来、何年後かには合併した自治体に見合った職員数になります。

**住民▽公民館や行政区はどうなるのか。**

行政▽合併相手にも、同じように公民館や行政区があるので、合併協議会の中で他の自治体と協議、すり合わせをしていくことになると思

います。

**住民▽今後の合併の手續などの期間はどのくらいかかりますか。**

行政▽まず、町内を懇談会で回って、住民の皆さんの声を聞くとともに、住民に広報や広報特集号などで情報・資料を提供し、合併検討の気運を高めていただきます。

そして、今年中に住民アンケートを実施し意向を確認し、その結果、できれば来年早々に任意、続いて法定合併協議会を立ち上げてきてから合併まで約二年かかると思われるので、時間の余裕はあまりありません。

※参考に広報かわうち（六月〜八月号）及び、広報かわうち合併特集号にも関連内容がありますのでご覧下さい。

懇談会参加状況表

開催日	公民館名	参加者数
6月6日	奥松瀬川	42
8日	町西部	52
11日	河之内	46
13日	南方西部	34
15日	則之内西	42
16日	滑川	28
22日	北方西部	23
7月2日	南方東部	54
4日	井内	19
5日	北方東部	28
6日	則之内東	27
7日	土谷	23
11日	横灘団地	37
13日	町東部	46
16日	前松瀬川	22
合計	15公民館	523

来月号では、今月号の続きとして、懇談会で頂いたご意見などを紹介いたします。

# 山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案 受け入れ反対決議案可決！

平成十三年度九月定例町議会が九月十日開会し、補正予算など二十五議案等を審議しました。平成十二年度一般会計及び特別会計の決算認定については、特別委員会に審査を付託、川内町環境保全条例の制定については、保健福祉常任委員会に審査を付託、その他の案件については、原案どおり可決または承認され、九月十三日閉会しました。主なものは、次のとおりです。



▲平成13年6月19日・20日の梅雨豪雨による西大谷川の氾濫、田畑の冠水の状況。9月定例町議会で災害復旧経費が計上されました。

## 補正予算

梅雨災害の災害復旧費などで総額四八一、〇四三千元の補正となりました。

### 一般会計

補正予算額

四五九、二九二千元

補正後の予算総額

五、一七六、九九六千元

主な補正の内容は、次のとおりです。

○バスロケーションシステム整備事業費補助金

一、〇〇〇千元

○庁舎改修工事増額分ほか

六一、一四〇千元

○コミュニティ施設整備事業費（茶堂集会所）

二六、〇〇〇千元

○広葉樹の森づくり等委託料

四、〇六七千元

○道路橋梁新設改良費

二三、一四〇千元

○がけ崩れ防災対策費

九、〇〇〇千元

○公共土木施設災害復旧費

二〇四、〇五三千元

○農林水産施設災害復旧費

九一、二四五千元

### 国民健康保険特別会計

老人保健医療費負担金などで

補正予算額八、四五二千元

補正後の予算総額

九一五、三二九千元

### 簡易水道特別会計

簡易水道施設改修・整備工

事請負費などで

補正予算額四、八五一千元

補正後の予算総額

一三〇、二六三千元

### 公共下水道特別会計

人件費の減額で

補正予算額 △九五〇千元

補正後の予算総額

七五六、七五九千元

### 介護保険特別会計

介護給付費準備基金積立金などで

補正予算額九、三九八千元

補正後の予算総額

六〇一、三三六千元



# 一般議案

○専決処分事項（第3号）の承認について  
梅雨豪雨による災害復旧経費を補正するもので、急を要するため専決処分し、議会で承認されました。

○川内町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について  
高須賀正博委員の任期満了に伴い、後任に田中信敦氏（且之上）を選任することに同意しました。

○川内町環境保全条例の制定について  
川内町環境保全条例の制定について

保健福祉常任委員会へ付託し、審査することになりました。

○川内町私道整備事業分担金徴収条例の制定について  
川内町私道整備事業の施行に伴い、受益者から分担金を徴収するため、条例を制定するもの（可決）

○川内町税条例の一部改正について  
地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をするもの（可決）

○町営土地改良事業（黒岩地区）の施行について  
町営土地改良事業（黒岩地区）の施行協議申請に伴い、

○平成13年度公共下水道事業13補―管渠工事⑤請負契約の締結について  
平成13年度公共下水道事業13補―管渠工事⑤請負契約の締結について

○平成13年度公共下水道事業13補―管渠工事⑦請負契約の締結について  
平成13年度公共下水道事業13補―管渠工事⑦請負契約の締結について

○平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について  
平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について

○平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について  
平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について

○平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について  
平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について

○平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について  
平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について

○平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について  
平成12年度川内町一般会計及び国民健康保険、老人保健、簡易水道、公共下水道、ふるさと交流館、介護保険の各特別会計決算の認定について

○山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案受け入れ反対決議（案）  
国土交通省が示した山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案は、肱川流域の治水、利水、河川環境を優先する内容で、中予の三市五町には何ら配慮されておらず、肱川流域の整備、漁業補償、取水地点も明確でないなど、不確定要素が多いと指摘。この見直し案では、事業費負担増と水価の上昇は避けられず、水の安定供給も常時受けられる保障がないとし、この見直し案の受け入れに反対する決議案（可決）

○山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案受け入れ反対決議（案）  
国土交通省が示した山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案は、肱川流域の治水、利水、河川環境を優先する内容で、中予の三市五町には何ら配慮されておらず、肱川流域の整備、漁業補償、取水地点も明確でないなど、不確定要素が多いと指摘。この見直し案では、事業費負担増と水価の上昇は避けられず、水の安定供給も常時受けられる保障がないとし、この見直し案の受け入れに反対する決議案（可決）

○山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案受け入れ反対決議（案）  
国土交通省が示した山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案は、肱川流域の治水、利水、河川環境を優先する内容で、中予の三市五町には何ら配慮されておらず、肱川流域の整備、漁業補償、取水地点も明確でないなど、不確定要素が多いと指摘。この見直し案では、事業費負担増と水価の上昇は避けられず、水の安定供給も常時受けられる保障がないとし、この見直し案の受け入れに反対する決議案（可決）

○山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案受け入れ反対決議（案）  
国土交通省が示した山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案は、肱川流域の治水、利水、河川環境を優先する内容で、中予の三市五町には何ら配慮されておらず、肱川流域の整備、漁業補償、取水地点も明確でないなど、不確定要素が多いと指摘。この見直し案では、事業費負担増と水価の上昇は避けられず、水の安定供給も常時受けられる保障がないとし、この見直し案の受け入れに反対する決議案（可決）

○山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案受け入れ反対決議（案）  
国土交通省が示した山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案は、肱川流域の治水、利水、河川環境を優先する内容で、中予の三市五町には何ら配慮されておらず、肱川流域の整備、漁業補償、取水地点も明確でないなど、不確定要素が多いと指摘。この見直し案では、事業費負担増と水価の上昇は避けられず、水の安定供給も常時受けられる保障がないとし、この見直し案の受け入れに反対する決議案（可決）

○山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案受け入れ反対決議（案）  
国土交通省が示した山鳥坂ダム中予分水事業計画見直し案は、肱川流域の治水、利水、河川環境を優先する内容で、中予の三市五町には何ら配慮されておらず、肱川流域の整備、漁業補償、取水地点も明確でないなど、不確定要素が多いと指摘。この見直し案では、事業費負担増と水価の上昇は避けられず、水の安定供給も常時受けられる保障がないとし、この見直し案の受け入れに反対する決議案（可決）

# 議員発議

○薬剤空中散布による松くい虫防除に関する決議（案）  
平成九年度で中止した松くい虫防除薬剤空中散布の実施を町に求める決議案（可決）

○薬剤空中散布による松くい虫防除に関する決議（案）  
平成九年度で中止した松くい虫防除薬剤空中散布の実施を町に求める決議案（可決）

# 町長の動静

- 8/15 愛媛県戦没者追悼式  
川内町戦没者慰霊祭
- 8/20 総務文教常任委員協議会
- 8/22 議員全員協議会
- 8/27 山鳥坂ダム建設推進協議会臨時総会  
町民大運動会役員会
- 8/30 森林土木協会総会
- 8/31 北条温泉郡救急医療対策協議会
- 9/2 公民館交流三世代クロッケー大会
- 9/3 議会運営委員会  
県民総合文化祭実行委員会
- 9/4 総務文教常任委員協議会
- 9/5 公共下水道整備促進特別委員会  
重信川・石手川治水同盟会総会
- 9/6 市町村知事陳情(トップミーティング)
- 9/7 国土調査中南予ブロック役員会
- 9/9 第23回愛媛県消防操法地区大会
- 9/10 9月定例町議会（第1日）
- 9/11 産業建設常任委員会
- 9/12 保健福祉常任委員会  
地域活性化対策特別委員会
- 9/13 9月定例町議会（最終日）

# 議会のうごき

- 8/15 愛媛県戦没者追悼式 議長  
川内町戦没者慰霊祭 議長ほか
- 8/20 総務文教常任委員協議会 議長・常任委員
- 福島県小高町議会視察来町 議長
- 8/22 議員全員協議会 全議員
- 8/27 山鳥坂ダム建設推進協議会臨時総会 議長
- 8/29 四国土砂防災ネットワーク議員連盟 議長  
総会・役員会
- 9/2 公民館交流三世代クロッケー大会 議長
- 9/3 議会運営委員会 議長・運営委員
- 9/4 情報公開懇話会 総務文教委員長  
総務文教常任委員協議会 議長・常任委員
- 9/5 公共下水道整備促進特別委員会 議長・特別委員
- 温泉郡議長会 議長
- 9/6 主要施策知事陳情 議長ほか
- 9/9 第23回愛媛県消防操法地区大会 議長
- 9/10 9月定例町議会（第1日） 全議員
- 9/11 産業建設常任委員会 議長・常任委員
- 9/12 保健福祉常任委員会 議長・常任委員  
地域活性化対策特別委員会 議長・特別委員
- 9/13 9月定例町議会（最終日） 全議員

平成13年10月から

高齢者の方の介護保険料が  
本来の金額となります

高齢者の方（六十五歳以上の方）の介護保険料の額は、平成十二年度から平成十四年度までの三年間で、財政のバランスが取れるよう、一括して決めることとされています。

初年度の平成十二年度は、本来納めるべき基準保険料の額の四分の一を、二年目の平成十三年度には基準保険料の額の四分の三を、三年目の平成十四年度には本来納めるべき基準保険料の額を納めることとなっています。「新たな制度や負担に慣れるため」三年間にわたり段階的に納める仕組みが設けられています。

本来の保険料の額は、町内の方が介護サービスに要する費用の一七％を、町内にお住

まいの六十五歳以上の方の人数で割った額が基準となっています。

**平成12年4月から9月までの6カ月間**

高齢者の方（65歳以上の方）は介護保険料を納めなくてよいこととなっていました。

↓

**平成12年10月から平成13年9月までの1年間**

本来の介護保険料額の半額を納めていただきました。

↓

**制度後1年半が経過した平成13年10月から**

本来の介護保険料の額を納めていただきます。



介護保険料  
Q & A

●問い合わせ先  
福祉課介護保険係  
☎966-2223

**Q** 保険料は六十五歳になった月から納めるのですか。

**A** 介護保険は四十歳以上の方に納めていただいています。四十～六十四歳までは医療保険の保険料に上乗せするかたちで納めていただきますが、六十五歳からは、誕生日の前日を含む月分から、普通徴収の方法で納めていただきます。実際に役場から納付書をお送りするのは、その翌月になります。（※四月生まれの方のみ、翌々月の六月からの納付になります。）

**Q** 介護サービスを受けなければ、保険料を納めなくてもよいのでは。

**A** 介護保険制度は、介護を必要としている人を社会全体で支え合うことを目的とした、新しい保険制度です。みなさんから納めていただいた介護保険料は、すべて介護を必要とする人が受ける介護サービスの費用をまかなうために使われます。医療保険と同様に保険料をお返しすることはありませんが、今は介護を必要としなくても、本人、配偶者、親が介護を必要とする状態になったときは、介護サービスを受けることができます。

この趣旨をご理解いただき、今、介護を必要としない人についても、保険料を確実に納めていただくようお願いいたします。



だまされないで!

# 悪質商法



## 浄水器の “実験商法” ケースⅡ

水質検査のはずが…  
浄水器の購入契約に。  
水道課の人じゃなかったの?



まるで水道課の職員を思わせる  
服装の販売員が来訪。水道課の職  
員と思い対応した。

コップに水道水を入れ試薬を1  
滴たらすと無色の水道水が黄色く  
変色したのを見せながら、「これ  
は、水質が悪いですね。このまま  
では危険です。」と不安をあおる。

その場で浄水器を取りつけ始め  
る。

あれよあれよという間に、契約  
をしてしまった。販売員が帰った  
後、契約書を見ると浄水器30万円  
の購入契約書であった。

## 悪質商法の被害 に遭わないための ⑤カ条

### 1.うまい話にご用心

うまい話はまずないと思って  
ください。「あなただけ特別に  
…」はだれにでも言っています。

### 2.はっきり言おう

「いりません」

相手はプロです。中途半端な  
態度がいちばん危険です。特に  
「結構です。」という答え方は肯  
定の意味にとられかねません。

### 3.説明内容は書面で確認

説明内容は契約書面に記載さ  
れているかどうか確認する必要  
があります。

### 4.日ごろの備えが自分を救う

悪質業者は次にあなたをねら  
っているかもしれません。日ご  
ろから被害防止対策を考えてお  
く必要があります。

### 5.おかしいと思ったら 早めに確認

不審に思った場合は早めに近  
くの警察や消費者センターなど  
の、相談窓口にご相談しましょう。  
契約後でもクーリング・オフ  
(無条件解除)ができる場合があ  
ります。

## 浄水器を プレゼント? ケースⅠ

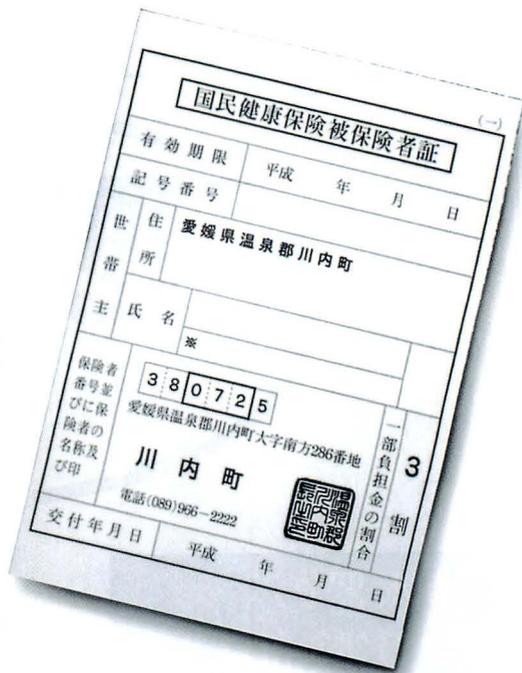
プレゼントでもらった  
はずの浄水器…  
いつのまに買うことにな  
ったのかしら?

「アンケートに答えていただくと、  
今なら無料で浄水器をプレゼント  
します。」といわれ、アンケート  
に答えて、浄水器を取りつけて  
もらったが、1時間後に、別の  
販売員が来訪。「浄水器はプレゼ  
ントですが、カートリッジは月1  
回の交換が必要です。レンタル料  
として月々2,800円になります。」  
と説明し、さらに「買取りの方が  
お得ですよ。これより性能のよい  
浄水器になります。月々3,000円  
支払えば、10年間使えますよ」と  
言われ、思わず契約をしてしまっ  
た。

販売員が帰った後、契約書をよ  
く見ると、30万円の浄水器を月々  
3,000円払いで購入するクレジット  
契約であることがわかった。



# 保険証は 国保加入の 証明書



保険証は正式には「国民健康保険被保険者証」といい、国保の加入者であることの証明書です。

## 保険証は、 一世帯に一枚

国保では未成年者や幼児、世帯主や家族の区別なく、みんなが平等に加入しますが、世帯主がまとめて加入手続きを行い、一世帯に一枚の保険証が交付されます。

## 保険証がもう一枚 必要になったら

次のようなときは、二枚目の保険証が交付されます。川内町福祉課国保係へ申請して

ください。

□子どもが遠方の学校へ入学し、家族と離れて住むことになった場合

手元の保険証とは別に、**学**印のついた保険証を交付します。

□夫が仕事で、長期遠方に行くことになった場合

手元の保険証とは別に、**遠**印のついた保険証を交付します。

## 保険証が 使えないとき

次のようなときには、保険証が使えないのでご注意ください。

○病気とみなされないもの

●健康診断・人間ドック

●予防注射

●正常な妊娠

●歯列矯正

●軽度のわきがやしみ

●美容整形

●経済上の理由による妊娠

中絶

○他の保険が使えるとき

●仕事上の病気やケガ（労災保険の対象となります）  
●以前勤めていた職場の保険が使えるとき

○国保の給付が  
制限されるとき

●故意の犯罪行為や故意の事故  
●けんかや泥酔による病気やケガ  
●医師や保険者の指示に従わなかったとき



□問い合わせ先

川内町福祉課国保係  
☎9666・2223

現在、国会で

継続審議されています。予防接種法の一部を改正する法律案が次期国会で可決成立された場合、今期から、六十五歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種を実施します。

インフルエンザは初冬から春先にかけて流行し、普通の風邪に比べて高熱、頭痛、関節痛など、全身症状が強いのが特徴です。特に高齢者や慢性疾患のある方がかかると、症状が重くなり、死亡することもあります。

六十五歳以上でインフルエンザ予防接種を希望される方は、指定された医療機関において、個別に受けていただく予定です。

実施方法、料金等詳しいことは、決まり次第お知らせします。

□問い合わせ先

川内町健康センター

☎9666・2191

## インフルエンザ 予防接種



# 老人保健 交通事故に遭ったとき…

交通事故など、第三者の行為によってケガをした場合でも、老人保健でお医者さんにかかれます。ただし、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですので、一時的に老人保健が医療費を立て替え、あとで加害者に請求します。



## 届け出のしかた

### 1. 警察に届け出る

交通事故にあつたら、すみやかに警察に届け出て「事故証明書」をもらいます。

### 2. 役場の老人保健担当窓口に届ける

警察で「事故証明書」をもらつたら、必ず老人保健担当窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

### 届け出に必要なもの

- 保険証
- 健康手帳・医療受給者証
- 印かん
- 事故証明書



## 医療費負担は 加害者の義務です

第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。

したがって、老人保健で治療を受けると、老人保健は加害者の医療費を一時的に立て替え、あとから加害者に費用

を請求することになります。

## 示談の前に ご相談ください

加害者から治療費を受け取つたり、示談を受けてしまうと老人保健が使えなくなる場合があります。

示談の前に必ず役場福祉課老人保健係（☎966・2223）へ相談ください。

## 第36回 町民大運動会

- 日時  
10月21日(日)  
午前9時～  
(雨天の場合中止)
- 場所  
川内中学校  
グラウンド



## 募集

今年も、あらかじめ個人または団体に参加を募って競技する種目を設けました。「力自慢コンテスト」(個人競技)、「グループ対抗リレー」(6名で1チーム)に参加を希望する方は、10月12日(金)までに川内町教育委員会(☎966-4721)へお申し込みください。(定数がありますので、お早めにお申し込みください)

10月1日から  
川内町のホームページ  
アドレスが変更になります。

<http://www.town.kawauchi.ehime.jp>



下水道

排水設備工事責任  
技術者資格試験及び  
受験講習会

公共下水道の宅地内排水設

備工事には資格が必要です。

そのため排水設備工事の設計  
施工等に関する認定試験が日  
本下水道協会愛媛県支部主催  
で開催されます。

□ 申込期間

10月1日(月)～10月19日(金)

□ 申込先

川内町水道課

□ 受験講習会

11月13日(火)

午前10時～午後3時30分



【会場】松山市総合コミュニ  
ニティセンター

□ 試験

12月2日(日)

午後1時30分～3時30分

【会場】松山大学

【費用】受講、試験で

7,000円

国保

国保の届け出

国保に加入・脱退するとき  
は、世帯主が届け出をしな  
ければなりません。また、届け

こんなときは必ず14日以内に届け出を！

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退した証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
国保を脱退するとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人が加入するとき	外国人登録証明書
	他の市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)
その他	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の被保険者が死亡したとき
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国人が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	保険証、在学証明書
出稼ぎや、長期の旅行		
その他	修学のため、別に住所を定めるとき	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)
	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	



出なければ受けられない給付  
もあります。

次のようなときは、必ず14  
日以内に国保の担当窓口につ  
け出を出しましょう。

図書室だより

新刊案内

女は女が

強くする

井村 雅代  
宇津木 妙子 著



女のことは女に任せて！シンクロ、ソフトボール、新体操の女性コーチ・監督が語る、女子選手の鍛え方と育て方。

●問い合わせ先

- 下水道……………水道課 (☎966-2238)
- 国保・年金………福祉課 (☎966-2223)
- 犬……………健康センター (☎966-2191)
- もよおし……………川内保育園 (☎966-2288)  
中央公民館 (☎966-4721)

# 年金

## 社会保険事務所による年金相談

松山東社会保険事務所の職員による年金相談を次の日程で行います。

日頃、年金について疑問に思っていることや、自分の年金について勉強してみる絶好の機会だと思います。ぜひ、この機会をお見逃しなく！

### □日時

10月4日(木)

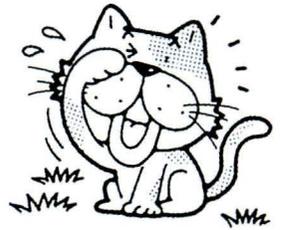
午前10時から午後4時まで

### □場所

川内町中央公民館 応接室



# 犬



## 10月は「犬の危害防止対策推進月間」

### ○飼犬の三ない運動

- ・放さない  
放し飼いは事故のもとです。家ではつないで飼い、散歩の時も引き綱をつけて。
- ・捨てない  
捨てるは、絶対にやめましょう。家族の一員として愛情と責任を持ち、終生かわいがりましょう。
- ・迷惑をかけない  
飼えない時は新しい飼い主を探しましょう。不妊・去勢手術に努めましょう。
- ・迷惑をかけない  
道路や公園はトイレではありません。ふん尿は飼い主の敷地内で。散歩の時のふ

# もよおし

んはかならず持ち帰りましょう。

## 子育て支援センターから子育て広場

### □日時

10月13日(土)

午前9時30分～11時

(受付9時～9時30分)

### □場所

川内保育園

### □内容

「みんなで散歩しよう」川上神社周辺まで親子で歩く(歩けないお子さんは乳母車で行きましょう)。秋の草花を見たり、摘んだりして自然に触れる。



※足にあった靴を履いてきて

## あおぞら広場

砂場や遊具で親子一緒に楽しく遊びましょう。

毎週金曜日 午前9時～11時

## 育児相談

子育てで困っていること、悩んでいることがあれば子育て支援センター(☎9666・2080)までお電話ください。

## 獅子舞競演会

### □日時

10月13日(土) 12時15分開会

### □場所

中央公民館前広場(雨天時、中央公民館大ホールで実施)



どうして「まじめな男」「頑張る女」が満たされないのか

海原 純子 著



精神科医として豊富な実例を持つ著者が、ストレスを感じやすいタイプを分析、対処法を解説する。

## 王妃の館(上)

浅田 次郎 著



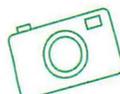
倒産寸前の旅行会社が考えたんでもないプランとは？笑って泣ける人情巨編。

## 王妃の館(下)

浅田 次郎 著



涙と笑いの人生ツアーがついに決着！



全国中学校体育大会が島根県で行われ、大会7日目の8月24日、川内中学校3年の小倉大輝君が、柔道男子55kg級に出場し、準決勝で敗れたものの第3位になりました。

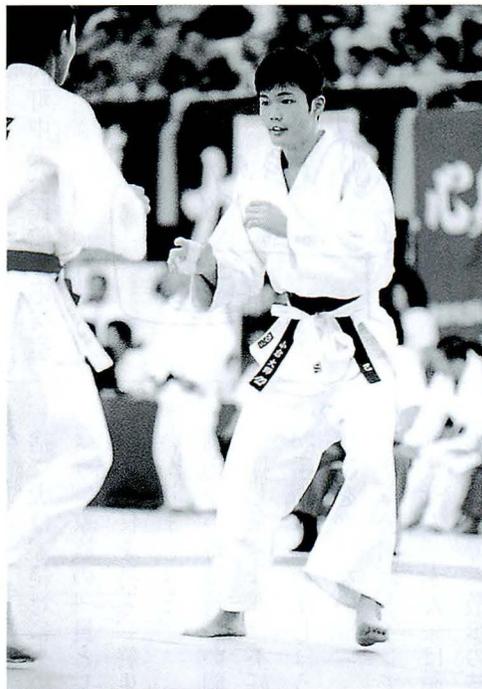
減量に苦しみながら臨んだ四国大会で結果が出せず、この全国大会を目指して練習を重ねてきた小倉君。

全国大会という大舞台上で第3位という快挙を成し遂げ、「うれしいです。みんなの協力で減量や練習がうまくいったのがよかった」

と。「練習は苦にならない」という小倉君は、これからも「前に出て攻め続ける柔道」を目指していくそうです。



## 小倉大輝君（川内中3年） 柔道で全国第3位！



## 岡田勢一君（川内中3年） 三段跳で四国大会優勝

8月5日、四国中学校総合体育大会が徳島県で行われ、陸上の三段跳で川内中学校3年の岡田勢一君が13m16で優勝しました。

全国中学校体育大会には三段跳の競技が行われなため、残念ながら全国大会出場はありませんが、記録としては全国第4位となるそうです。

バレー部で活躍する岡田君は、垂直とび90cmの瞬発力を活かし、この三段跳競技に参加。

四国大会優勝の快挙に「いとこの指導のおかげです」と一言。



8月28日、川上小学校体育館で相撲教室が体育協会主催で行われました。

参加した子どもたちは、実際にまわしをしめて、相撲の基本である“四股ふみ”などに取り組みました。



## 相撲教室

### 愛媛県中学校総合体育大会結果

(四国大会出場のみ掲載)

#### 【柔道男子】

55kg級 小倉大輝 優勝

#### 【バドミントン男子】

団体 準優勝

個人ダブルス 準優勝

村上慶太・村上幸佑

#### 【バドミントン女子】

個人ダブルス 準優勝

山地未菜・吉岡優圭

#### 【陸上】

岡田勢一（三段跳） 優勝

### 四国中学校総合体育大会結果

#### 【柔道男子】

55kg級 小倉大輝 1回戦敗退

#### 【バドミントン】

団体 予選Yリーグ 4位

男子ダブルス 準々決勝敗退

(村上慶太・村上幸佑)

女子ダブルス 1回戦敗退

(山地未菜・吉岡優圭)

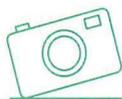
#### 【陸上】

岡田勢一（三段跳） 優勝

### 全国中学校総合体育大会結果

#### 【柔道男子】

55kg級 小倉大輝 3位



## 川内ジュニアバドミントンクラブ 四国大会出場！

8月12日、第10回四国小学生バドミントン選手権大会愛媛県予選大会が、新居浜市民体育館で行われ、川内ジュニアバドミントンクラブの団員が上位入賞を果たしました。

各種目8位以上は、10月21日の四国小学生バドミントン選手権大会へ出場します。

### 〈大会結果〉

6年生男子	シングルス優勝	東 将平
5年生男子	ダブルス 優勝	渡部大吾・渡部大地
5年生女子	ダブルス 8位	正岡泰葉・三宅絢美
4年生以下男子	ダブルス準優勝	東 凌輔・渡部克栄
4年生以下男子	ダブルス 3位	大石悠弥・中川聖也
4年生以下女子	ダブルス 8位	大野友香・渡部加奈絵

## 渡部克栄君（川内ジュニアバドミントンクラブ） 川上小学校2年 全国大会出場！

8月25、26日、埼玉県で行われた第2回全国小学生ABCバドミントン大会に渡部克栄君（川上小2年）が出場しました。



8組（1組4人）に分かれての予選リーグでは、3人が1勝2敗で並ぶ激戦となり、渡部君は得失点で惜しくも3位となりました。

翌日行われた3・4位によるトーナメントでは、決勝で敗れたものの準優勝に輝きました。

9月2日、重信川河川敷のふれあい広場で、公民館交流三世代クロッケー大会が行われました。

大会は14公民館、164人が参加して、午前中に予選リーグ、午後に決勝リーグが行われ、各コートで熱戦が繰り広げられました。

試合では、大人が子どもに的確に指示を出す場面や、反対に子どもが大人に「欲張らないで」と諭す場面もあり、三世代がクロッケーを通して交流を深めました。

## 第12回公民館交流 三世代クロッケー大会



優勝・準優勝チーム

### 〈大会結果〉

優勝	河之内公民館Cチーム
準優勝	横灘団地公民館Cチーム
第3位	町東部公民館Aチーム



全国大会に向けて練習を重ねる選手たち

## 全国家庭婦人 バレーボール大会 へ出場！

第13回全国家庭婦人バレーボールいそじ大会が10月24、25、26日大阪で行われ、愛媛県代表として予選・県大会で優勝した温泉郡のチーム（川内町6人と重信町6人で編成）が出場します。

全国大会に向けて頑張ってください。

INTERNATIONAL



スポーツ少年団シニアリーダー  
**名本堅次君、  
ドイツ交流  
派遣団に参加**

日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団（106人）に愛媛県から1人選ばれた名本堅次君（宮東・東温高3年）が7月19日から8月10日までドイツを訪問しました。

23日間の長期研修は、そのほとんどが民泊で「ことばでコミュニケーションを図れなかったことがつらかった」と名本君。しかし、得るものも多く「ドイツの文化や習慣を学ぶことができたし、なにより、ハードな日程をこなすうち、参加者同志のきずなが深まり、研修後もお互いに訪問し合ったりしていいつきあいをしています。」

今後は、「この研修を活かし、シニアリーダーとしてがんばりたい」と抱負を語ってくれました。

8月18日～8月20日、韓国の慶州で開催された日韓スカウトフォーラムにボーイスカウト温泉第2団の宮田直典君（宮西・川内中3年）が参加しました。

宮田君は「フォーラムで韓国スカウトたちと話し合いをしましたが、ことばの壁は厚く、話し合うのも難しかったけれど、スカウトたちは、心を開き合い、交流をすることができました」とフォーラムの感想を語り、ホームステイでは「韓国の家族と文化の違いを話し合ったり、韓国料理をごちそうになったりして交流を深めることができた」とも。今回のスカウトフォーラムに参加して、「国が違っても、心は通じ合うことがわかった。これからもボーイスカウト活動を続けたい」と抱負を語ってくれました。



**宮田直典君、  
日韓スカウト  
フォーラムに参加**



第6分団員による小型ポンプ操法

9月9日、川内中学校グラウンドを会場に愛媛県消防操法地区大会が行われ、小型ポンプの部で第6分団が優勝しました。

(大会結果)

- 小型ポンプの部 第6分団…優勝
- 自動車ポンプの部 第7分団…4位

**第23回愛媛県消防操法  
地区大会で初優勝！**

**渡部幸星君、  
ボーリングで  
国体出場！**

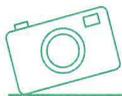


第56回国民体育大会の夏季大会が、9月8日から4日間、宮城県仙台市を中心に開催され、川内町からボーリングの少年男子の部で渡部幸星君（八幡・東温高2年）が、愛媛県代表として出場しました。

今年は昨年よりレベルが高く、健闘しましたが予選で敗退。渡部君は、運動がにがてで小学校、中学校とも運動部に所属せず、見かねて父親がボーリングに連れていったのがボーリングとの出会い。メキメキ腕を上げ、今回の国体出場を果たしました。渡部君は、全国のレベルを肌で感じ、「来年は一から出直します」と意気込みを語ってくれました。

**川内中学校  
体育祭スケッチ**





敬老の日の9月15日、第32回川内町老人福祉大会が中央公民館大ホールで開催されました。

町内のお年寄りや福祉関係者約600人が参加した大会では、表彰式が行われ、14名・19世帯が川内町長表彰を受賞、10名が川内町老人クラブ連合会長表彰を受賞されました。

また、米寿を迎えられた28名に愛媛県知事と川内町長から、金婚式を迎えられた42組、ダイヤモンド婚式該当者28組、数え年で100歳以上の長寿者7名に町長から記念品が贈られました。

この後、小・中学生による敬老作文入賞作の発表、老人代表意見発表、寸劇や余興などもあり、参加したお年寄りは楽しいひとときを過ごしました。

# 老人福祉大会



100歳の長寿者武智シカさんに記念品贈呈



老人クラブ婦人部「童謡の会」のコーラス

## 敬老作文入賞者



川内中2年 村上マリナ



東谷小6年 上山 遼



西谷小4年 八木 貴雅



川上小3年 牙山 莉那



川上小2年 高岡 仁奈



## 特別賞！ 地球環境世界児童画 コンテストで審査員

審査員の岸田今日子さんと受賞作品を手にする中村美晴さん

63カ国、15,748点の応募があった地球環境世界児童画コンテストで、川内中学校3年生の中村美晴さんが審査員特別賞を受賞しました。

受賞作品はきれいな空を背景にトンボが乱舞している様子を描いたもので、空の色が印象的です。



▶大会終了後、数え年百歳以上の長寿者宅を訪問し、記念品を贈呈する大西町長

宇和川顯一さん（一ヶ谷・数え年100歳）



学級対抗リレー



タグパワー

# みんなのひろば

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。

満1歳おめでとうのコーナーでは、11月生まれの満1歳児を募集します。10月5日までに役場総務課広報係（☎966-2222）へ写真とコメントをお寄せください



## 空手道選手権大会で好成績！

八月四・五日、佐賀市にて、NPO法人日本空手松涛会全国空手道選手権大会が開催さ

ました。

（団体・個人とも）、組手の部で三位となり

九月二十八・二十九日、東京の国立代々木競技場で行われる世界選抜空手道選手権大会に、渡部一秀君、渡部耕士君（下沖川上小五年）が出場します。

## アメリカのトーマス先生が川中訪問

（ニューヨークの中学校教諭）



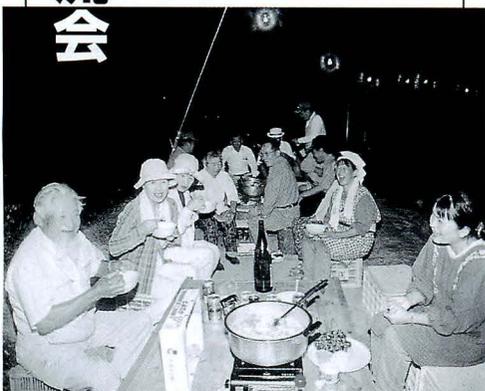
給食を試食するトーマス・カサリ先生

朝晩めっきり秋らしくなった9月1日、西組の貸し農園で、いもたきの交流会が行われました。

貸し農園で野菜などをつ

ついている町内外の方約20人と、地元との西組営農組合のメンバーら約20人が、貸し農園横に設けられた手づくりテーブル席でいもたきをつつきながら、野菜づくりの話や川内町の話などに花を咲かせ、交流を深めていました。

## 西組でいもたき交流会



## 文芸

### 川内吟社九月例会報

熊田慶一 報

高原の風感じ喰ぶ葡萄かな  
 校庭に子の声もどり涼新々  
 稲妻や一際高き太郎杉  
 神苑に師の句碑なじみ涼新々  
 もらひ湯に急ぐ畦道稲光り  
 新しき塔婆一つや法師蟬  
 新涼や早出のバイク風切ッて  
 カーテンの揺るゝ小窓や涼新々  
 なららかな丘の起伏や葡萄畑  
 独り居の葡萄匂へる仏間かな  
 絵馬堂に佇ちて新涼ありにけり  
 稲妻や農のゆとりの夕食後

菅野 斗清  
 高瀬 照幸  
 小倉 静波  
 近藤 千春  
 楠 治子  
 大下 典子  
 池川 水穂  
 渡部 英隆  
 熊田 慶一  
 矢野 主税  
 矢野 久枝  
 池川 蝸谷

# 満1歳

おめでとう!



永野  
河野郁実くん

(10月11日生)

笑顔が素敵な郁実君。  
お兄ちゃんと一緒に大きくなあれ♡  
(父母より)

## ～婦人会から～

9月1日(日)の廃油石けんづくりには、大勢の方に参加いただきありがとうございました。おかげで1300個の石けんができてつあります。1カ月乾燥すると石けんになります。年末プレゼントや施設訪問等に使用させていただきます。

○平成13年度地域女性グループ(温泉・北条・上浮穴)自主企画イベント

日時 10月2日(火)午後1時～4時

場所 愛媛県女性総合センター  
(川内町中央公民館12時出発)

テーマ 自然の悲鳴が聞こえませんか  
～いま、私たちにできることは～

(小田・川内・中島の実践発表、パネルディスカッション、体験学習)

※9月末日までに申し込みをしてください。

○三恵ホーム包布縫い

10月11日(木)午前9時30分に三恵ホームへ集合。どなたでも愛の心でご参加ください。

○文化祭バザーの不用品集め

よろしくお願ひします。あなたの不用品は私の必需品です。愛のタオル一枚運動もよろしく(施設訪問します)。

○10月ボカシづくり・塩ヶ森ウォーク

10月28日(日)午前8時30分に中央公民館に集合し、塩ヶ森ウォーク。午後2時から中央公民館にてボカシづくりをします。米のとぎ汁を少々ご持参ください。

お誘い合せてご参加ください。川内の環境は、川内の人で守りましょう。

# なつかしの写真



## 問屋地区獅子舞

写真は、昭和十四年、問屋集会所前で獅子舞関係者が集まり、記念撮影したときのもの。

河之内地区では当時、問屋、狩場、日浦、音田の四集落が毎年順番で十月十五日の祭りの日に獅子舞を演じており、昭和十四年のこの年は、問屋地区が当番であったようです。

問屋地区の獅子舞も昭和四十年頃まで続いていましたが、子どもの減少、後継者不足、指導者の高齢化などにより途絶え、今は集会所に太鼓や獅子頭などが残っているだけです。

(写真提供 問屋 近藤 晋さん)

なつかしの写真を募集します。  
役場総務課広報係までご一報を!

## 川柳もづく吟社九月例会報

高瀬 喜撰亭 選

リズム感などは要らない仕事唄  
要所へわ相槌打って聞き上手 大島 実  
リズム感一つづらして受けており 野中 友親  
痛かった火中の栗をつい拾い 松岡 義国  
心音のリズムに医者のにこやかに 山本ひろ志  
和尚さんとリズムが合わぬお念仏 平岡 深舟  
言い勝って心が痛む帰り道 山本 紫芳  
婆ちゃんの奥の手孫へ鼻ぐすり 高岡 紫温  
結局は弱者ばかりに來る痛み 岡本 武士  
ベンチ前手荒い迎えホームラン 篠森美登里  
父さんのリズムで帰る靴の音 高瀬喜撰亭

### 十一月例会のご案内

日時 十一月十日(日) 午前十一時  
場所 川内町福祉館  
宿題 ベテラン・夢・涙・絹・中心  
会費 五百円 昼食及び発表誌  
ご遠慮なく参加ください。お待ちしております。

# INFORMATION

## 募 集

### 川内中学校パソコン講座受講生募集

- 対象 町民のみなさん
- 日時 左の表のとおり
- 場所 川内中学校特別教棟3F  
(川内中学校に駐車可)

●講座内容

日	曜	講座名	主な内容
10/7	日	パソコンの操作に慣れよう	Windowsの基本操作、日本語の入力の方法 かんたんな文章を作成しよう
10/13	土	インターネットを使ってみよう	インターネットについて、検索の方法、お気に入りへの登録、いろいろなホームページ
10/20	土	電子メールを使ってみよう	メールの作り方、送信・受信、ファイルをつけて送信、アドレス帳の利用
11/4	日	表計算ソフトExcelを使ってみよう	表計算ソフトとは、数値や文字の入力、簡単な計算
11/10	土	文化祭のため、休み	
11/18	日	Excelで住所録や集金表を作ってみよう	住所録の項目を設定、データのコピーや移動、並び換え、計算式の入力、印刷
12/2	日	ワープロソフト(Word)の利用	文字の入力、数字やアルファベットの入力、文章の挿入や削除、文字サイズの変更など
12/9	日	図やカットの入った文章づくり	図やカットの入った、見やすい説明書を作ってみましょう
12/16	日	年賀状づくり	オリジナルの年賀状(裏面を中心に)を作成し、印刷してみましょう

※来年度の日程につきましては、後日連絡いたします。



事前の申し込みの必要はありません。当日、直接お越しください。

- 費用 テキスト代自己負担
- 申し込み

### 経理事務(中級)技術講習会受講生募集

- 対象 就業を希望する女性
- 科目 経理事務(全商簿記検定2級)
- 日時 11月19日(月)～1月25日(金)までの間の21日
- 会場 松山市山越町450番地  
愛媛県女性職業センター
- 定員・受講料 30名・無料(教材費自己負担)
- 受付期間 10月22日(月)～10月24日(水)
- 申込方法 印かん持参のうえ、愛媛県女性職業センター(☎923・2201)へ申し込みください。

## 相 談

高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談

- 日時 10月1日(月)

午前9時～午後9時

☎電話番号(フリーダイヤル) 0120・025・550

□ 相談内容

高齢者の扶養、介護、独居、社会参加等高齢者の人権問題及び障害のある人の扶養、介護、社会参加等障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談  
(無料・秘密厳守)

□ 相談担当者

人権擁護委員(弁護士資格のある者も含む)、法務局職員

### 母性健康管理電話相談

□ 日時

毎週火曜日

□ 電話番号

☎941・1597

午前9時～12時

□ 相談内容

事業主や働く女性の皆さんからの母性健康管理に関する相談(無料・秘密厳守)

□ 相談担当者

産婦人科医師

### 人権相談所

□ 日時

10月3日(水)午後1時～4時

□ 場所

川内町中央公民館

□ 相談内容

差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など

□ 相談担当者

法務局職員、人権擁護委員



## いじめ・なやみ等の教育相談

□日時  
毎週月・火・水・金曜日  
午前8時30分～午後5時

□場所  
中央公民館 2階  
教育相談室

□内容  
いじめ・不登校・学業不振等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

□相談員  
教職経験豊かな男女の教育相談員が相談に応じます。  
(無料・秘密厳守)

□電話相談  
☎966・6150

## 週間

### 「法の日」週間

10月1日は、「法の日」です。「法の日」は、法の役割とその重要性を国民の皆さんに理解していただくことを目

的に制定されました。

裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、10月1日から1週間を「法の日」週間とし、各地で講演会、座談会、無料法律相談など各種の行事を実施します。

### 行政相談週間と行政相談所の開設

総務省では、行政相談制度を広く知ってもらうため、その利用を促進するため、本年は10月15日から21日までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種の行事を行うこととしております。

この週間行事の一環として、川内町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設します。この機会にお気軽にご利用ください。(相談無料・秘密厳守)

□日時  
10月15日(月)  
午後1時～4時

□場所  
川内町福祉館

### □相談員

行政相談委員 和田 義雄  
総務省愛媛行政評価事務所職員

### □相談内容

道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など

## もよおし

### 愛媛大学医学部附属病院 市民健康講座

### □対象

一般社会人約250名

### □日時

10月6日(土)午後2時～4時

### □場所

愛媛大学医学部 臨床第1講義室

### □講演内容

①「更年期で変わる心とからだ」

産婦人科学教授 伊藤昌春  
②「脳ドックで見つかる無症候性の脳疾患」

脳神経外科教授 大西 丘倫

### □問い合わせ先

受講料は無料です。なお、詳しいことは、愛媛大学医学部総務課庶務係まで(☎960・5122)

### 秋の花フェスティバル

### □日時

10月1日(月) 9時～16時

10月2日(火) 9時～15時

### □会場

愛媛県花き総合指導センター  
☎964・5867

## ごぞんじですか

### 給水装置工事事業者の追加指定について

平成13年8月27日付けで、川内町給水装置工事事業者として追加指定した業者は、次のとおりです。

### □(株)大和設備

松山市居相町137番地1  
☎956・8322

## 10月 ごみの収集日

清掃センター 電話 966-4989

### 1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木 東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	10月8日(月)は 10月9日(火)に収集
	火・金 北方東・北方西 南方東・南方西	変更なし
	水・土 町西・町東(天神を除く) 山田・横灘団地・前松瀬川	

### 2. もえないごみ・有資源回収

収集地域	ペットボトル・トレイ類 もやさないもの	ガラス・空き ビン類及び 蛍光灯類	有資源回収	空き缶類・ 乾電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	10/1(月)	10/11(木)	10/15(月)	10/22(月)
北方東・北方西・南方東 南方西	10/2(火)	10/12(金)	10/16(火)	10/23(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横灘団地・前松瀬川	10/3(水)	10/10(水)	10/17(水)	10/24(水)

# 10月健康情報

●健康センター ☎966-2191



10月は、食生活改善普及月間

## 健康相談

### ○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談下さい。

日時 毎週水曜日 午前9時～12時

場所 健康センター 1階 運動指導室

### ○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日時 10月12日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

### ○滑川健康相談

日時 10月19日(金)

場所 九騎 午前11時～12時

生活改善センター 午後1時30分～2時30分

海上集会所 午後3時～4時

## 健康講座

### ○いきいき健康講座

「だまされない健康法

～肩こり・腰痛などストレッチ体操～」

講師 高岸鍼灸院院長 高岸 喜久男

日時 10月18日(木)午後7時30分～9時

場所 健康センター 2階

持参品 健康手帳(お持ちでない方は当日差し上げます)

(注)運動のできる服装で来てください。

## 予防接種

	日時	対象児と注意事項
三種混合	10月2日(火) 午後2時～3時	3カ月～7歳6カ月の者。 *百日ぜきにかかったことのある方は二種混合(ジフテリア・破傷風)を受付で申し出てください。
ポリオ	10月16日(火) 10月22日(月) 午後2時～3時	3カ月～7歳6カ月の者。 *下痢をしていると受けられません。

場所 健康センター 2階

持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

## がん検診

実施日	検診内容	受付時間	場所
10月4日(木)	胃	午前7時30分～9時	健康センター
11日(木)	大腸・前立腺	午前7時30分～10時	
25日(木)	子宮・乳・		
11月1日(木)	甲状腺		

### 検診料金

胃がん 900円 大腸がん 600円

前立腺がん 500円 乳がん 400円

甲状腺がん 400円 子宮がん 700円

\*誕生日がん検診ご案内の方は、無料です。

## 野犬や飼えなくなった犬の引き取り

日時 毎週月曜日 午前8時30分～9時

場所 健康センター

持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札  
予防注射済票

## 献血

日時 10月10日(水)

場所 松山ゴルフ倶楽部(株) 午前9時～10時30分

四国乳業(株)松山支店 午前10時50分～12時10分

川内町役場別館前 午後1時30分～3時20分

伊予銀行(株)川内支店 午後3時40分～4時30分

## 10月の当番医 (診療時間:午前9時～午後5時)

日	当番医	住所	電話
7日(日曜日)	愛媛十全医療学院付属病院	川内町南方	966-5011
8日(体育の日)	いのうえ小児科	重信町野田	955-0055
14日(日曜日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811
21日(日曜日)	国立療養所愛媛病院	重信町横河原	964-2411
28日(日曜日)	岸本医院	川内町北方	966-5670

## 町の動き

(9月1日現在)

人口	11,329人	(+18人)
男	5,357人	(+10人)
女	5,972人	(+8人)
世帯数	3,955戸	(+8戸)

## 戸籍の窓

(8月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

住所	保護者	名前	生年月日
川内マンション	竹井 修	紗代	7.18
高木	本田 哲士	麻依	7.22
下沖	井上 純平	萌々子	7.27
下沖	権名津敏樹	達也	7.28
八幡	菅野慎太郎	玲郎	8.8
市場	上岡 耕士	万夏	8.8
茶堂	吉田 謙治	瞳真	8.11
西之側	花山 博昭	龍太	8.19
惣田谷下	仲田 千康	修大	8.19

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡月日	世帯主
下沖	樋口 和子	73	7.29	樋口 孝子
西中村	戸井 覚一	83	8.7	戸井 純子
ガリラヤ荘	岩森 シン	84	8.9	岩森 シン
西中村	伊藤 貞子	76	8.11	伊藤 貞子
保免	高城 士朗	76	8.11	高城 一心
徳吉	宇高 清	79	8.16	宇高 實
問屋	近藤サカエ	90	8.19	近藤壯八郎
惣田谷下	八木フサ子	79	8.19	八木フサ子
井内下	大窪 靖夫	56	8.22	大窪 靖夫
河之内音田	曾我部フミ子	77	8.23	宇野登志一

交通事故の発生状況 平成13年9月10日現在

	本年	昨年比
発生	1066	+16
死者	7	-3
傷者	1325	+19

(松山南警察署管内)

- ゆずりあう 交通マナー あなたから
- 歩行者に 目くばり 気くばり 思いやり



表紙の写真

9月9日、川内中学校で行われた愛媛県消防操法地区大会の小型ポンプの部で優勝した第6分団員。1カ月余り前からこの大会目指し、毎夜操法練習に励んできた団員たちは、練習もビデオを撮り、それぞれの動きをチェックする徹底ぶりでした。

第23回を数えるこの大会で、川内町が優勝はおろか、上位入賞を果たしたのは、今回が初めて。

## 健康センターから

### 乳幼児健診

#### ○1歳6カ月児健康診査

日時 10月18日(木) 受付 午後1時～2時

場所 健康センター 2階

対象児 平成12年2・3・4月生まれの幼児

内容 身体計測、問診、貧血検査、小児科診察、歯科診察  
保健指導(栄養・歯科)

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

#### ○育児相談

日時 10月30日(火) 受付 午前9時～10時

場所 健康センター 1階

対象児 平成13年3・4月 平成12年8・9月の乳幼児  
(生後6・7カ月、1歳1・2カ月)

内容 身体計測、発達チェック、育児相談、栄養相談

持参品 母子健康手帳・アンケート(事前に送付します。)

#### ○育児学級

日時 10月30日(火) 受付 午後1時～2時

場所 健康センター 1階

対象児 平成13年6・7月 平成12年11月・12月の乳児  
(生後3・4カ月、10・11カ月)

内容 身体計測、発達チェック、小児科診察、育児相談、  
栄養相談

持参品 母子健康手帳・アンケート(事前に送付します。)

#### ○乳幼児相談

日時 毎週水曜日 午前9時～12時

場所 健康センター 1階

内容 身体計測、育児相談

持参品 母子健康手帳

### 編集後記

「近頃の若い者はすごい。」これが今月号の素直な感想である。

国体、全国大会、四国大会、国際交流など、若い人たちの活躍が目立つ。記事にはできなかったが、このほかにも目立った活躍をした若者は多い。

「近頃の若い者は情けない。」と嘆いている大人たちがいるが、実は、大人たちの方が無気力であったりするのでは……。

若い人の活躍を目の当たりにしていると、そのエネルギーシユな力にあやかりたくなった。



▲木の高さ16m、目通り3m、サクラの木では町内一の巨木である久尾エドヒガンザクラ（町指定天然記念物）の横の道を行く。

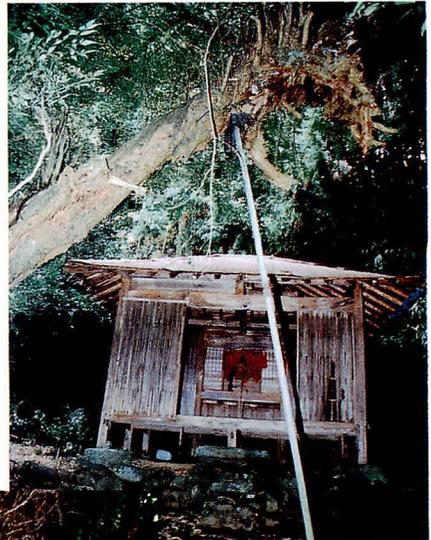


▲なだらかな山頂付近にあった石切場跡。（高さ5m、直径10m余りあった。）

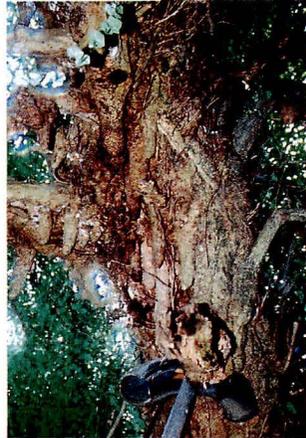
## ちちぶ 乳生さん ▶

お堂のそばにイチヨウの古木があり、その気根があたかも乳房のようである。

この気根を削り、煎じて飲むと乳が出るといわれ、今も参詣者があるという。



◀イチヨウの幹から垂れ下がっている気根。



の上部には下からつつかい棒がしてある。今でも参詣者があるのであろう、周辺はきれいに掃除されていた。

乳生さんをあとに、久尾エドヒガンザクラ横の道をしばらく行つてから山中に入る。尾根まで一気に登るが、途中の山中には、石を加工していた作業場であろうか、石を盛ったような所がそこかしこに見えた。更に尾根伝いには、石を切り出したと思われる大きな穴が、いくつも残っていた。

山中に埋もれている営みの跡に、「久尾石」が当時、大きな産業であったことがわかる。

## 久尾お

県道美川内線に入り、西谷小学校上から右に折れ山道を行くと、やがて勾配が緩やかになり、山の中腹の拓けた所に出る。この辺りが「久尾」と呼ばれる所で、この地域では一番早く拓かれた所であるという。

車を止め、すぐ近くの林の中にある「乳生さん」に立ち寄り、木立に囲まれ、昼なお暗い空間に、お地藏さんがお祀りしてある古びたお堂と、その傍らに古いイチヨウの大木がある。イチヨウは、お堂を横切るように斜めに伸びており、そ



### □行程

- 久尾登り口（西谷小学校上）
- ｜ 5分（車で）
- 久尾（エドヒガンザクラ・乳生さん）
- ｜ 1時間（徒歩で）
- 石切場跡